

伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針

～ 子どもたちの将来の利益のために ～

令和元年 8 月

伊東市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 児童生徒数の現状と将来推計	2
2 市内各地区における児童生徒数の今後の見通し等	4
3 児童生徒数の減少による影響	7
4 「知識の習得」から「変化に向き合う力の習得」へ	8
5 平成 31 年度 伊東市教育委員会教育指導課 指導の重点	9
6 学校規模及び配置の適正化に向けた基本方針	
(1) 伊東市教育委員会が目指す学校像「夢や希望を育む学校」の実現 に向けた適正な教育環境のあり方	
ア 学校環境として目指すべき方向性	10
イ 1 校当たりの適正な学級数	10
ウ 1 学級当たりの適正な人数	11
(2) 当該教育環境の実現を図るための具体的方策	12
(3) 今後、検討を進めていく地区、学校	15
7 市立小・中学校の規模及び配置の適正化を進めるに当たっての配慮事項	17
8 中長期的な視点に立った検討	19
9 基本方針の見直しについて	19
資料編	
1 平成 31 年度（令和元年度）児童生徒数及び学級編制表	21
2 小学校通学区と中学校通学区の関係	22
3 小中学校 学校別建築年数一覧	23
4 部活動一覧（平成 30 年度時点）	25
5 小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた検討プロセス（相関図）	25
6 地域学校協働活動の概念図	26
7 基本方針（案）に関する説明会等実施状況	27

はじめに

全国的な少子化の傾向と同様に、伊東市においても、小学校と中学校の児童生徒数は最も多かった昭和 57 年度の 10,811 人と比較すると、平成 31 年度はその 4 割以下となる 4,028 人にまで減少するなど、児童生徒数は減少の一途を辿っています。また、平成 30 年の本市の出生数は 273 人と、平成 29 年の 326 人を大きく下回っており、今後も減少傾向は続くことが見込まれています。

特に市内 10 校ある小学校では、全ての学年でクラス替え可能な学校が 4 校ある一方で、1 学年 1～2 学級が 3 校、全学年単学級(1 学年 1 学級)が 2 校、複式学級を置く学校が 1 校となっている等、学校の小規模化の進行と同時に、学校間の規模の差も顕著になっており、今後ますます学校における教育や生活、さらには学校運営など様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。また、学校施設に目を向けてみると、建築後 40 年以上が経過し、老朽化が著しい学校も多く存在しています。

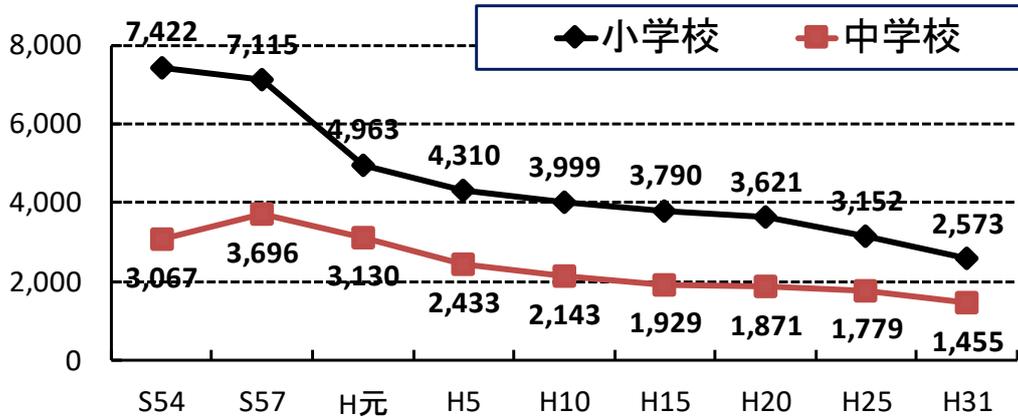
そこで伊東市教育委員会は、平成 27 年に「伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会」を設置し、保護者や地域、小・中学校の代表者等、幅広い関係者から広く現状の教育環境における課題を抽出する中で、教育委員会に対し、「具体的な統廃合の検討について、今から手を打っていかねば遅い」等の建議をいただきました。

この建議を受け、平成 30 年度には教育委員会の諮問機関である教育問題懇話会に対し、「本市の目指すべき適正な教育のあり方」と「その実現に向けた具体的方策」について諮問し、有識者等の委員により審議を重ねていただく中、平成 31 年 2 月に答申を受けたところです。

以上の経過を踏まえ、伊東市教育委員会では、子どもたちに対して将来に渡ってより良い教育環境を提供するため、教育問題懇話会からの答申を尊重するとともに、市民等からのパブリックコメント、保護者説明会での意見等を総合的に判断し、ここに伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針を策定します。

1 児童生徒数の現状と将来推計

(データ) 伊東市の児童生徒数の変遷



(1) 小学校の児童数・学級数

小学校の児童数は、昭和 54 年度のピーク時（第 2 次ベビーブーム）に比べて 7,422 人から平成 31 年度の 2,573 人（△65%）と大きく減少しています。

小学校別（昭和 54 年度と平成 31 年度を比較）に児童数の著しい減少傾向が見られたのは、川奈小学校が 222 人から 30 人と 192 人の減（△86%）、東小学校が 1,158 人から 207 人と 951 人の減（△82%）、旭小学校が 912 人から 174 人と 738 人の減（△81%）、西小学校が 1,278 人から 300 人と 978 人の減（△77%）、宇佐美小学校が 1,389 人から 361 人と 1,028 人の減（△74%）などとなっており、10 校中半数の 5 校が 70%以上の減少となっています。

学校名	児童数（人）				学級数 （特別支援学級含む）		
	S54	H31	増減	S54比較	S54	H31	増減
東小学校	1,158	207	-951	18%	29	9 (2)	-20
西小学校	1,278	300	-978	23%	33	15 (4)	-18
川奈小学校	222	30	-192	14%	7	4	-3
大池小学校	510	402	-108	79%	13	15	2
宇佐美小学校	1,389	361	-1,028	26%	35	14 (2)	-21
八幡野小学校	432	325	-107	75%	12	13 (1)	1
富戸小学校	289	112	-177	39%	10	6	-4
池小学校	99	63	-36	64%	6	6	0
南小学校	1,133	599	-534	53%	29	20	-9
旭小学校	912	174	-738	19%	24	8	-16
	7,422	2,573	-4,849	35%	198	110 (9)	-88

H31の学級数のカッコ書は特別支援学級の数（内数）を表す。

(2) 中学校の生徒数・学級数

中学校の生徒数は、昭和 57 年度のピーク時に比べて 3,696 人から平成 31 年度の 1,455 人（△61%）と減少しています。

学校別（昭和 57 年度と平成 31 年度を比較）では、北中学校が門野中学校と分かれる前の人数ではあるものの 1,096 人から 143 人と 953 人の減（△87%）と著しく減少しており、次いで宇佐美中学校が 667 人から 167 人と 500 人の減（△75%）となっています。

学校名	生徒数（人）				学級数 （特別支援学級含む）		
	S57	H31	増減	S57比較	S57	H31	増減
南中学校	1,534	602	-932	39%	38	23（4）	-15
北中学校	1,096	143	-953	13%	26	6	-20
宇佐美中学校	667	167	-500	25%	16	7	-9
対島中学校	399	267	-132	67%	11	9	-2
門野中学校*	-	276	-	-	-	9	-
計	3,696	1,455	-2,517	39%	91	54（4）	-46

※門野中学校は昭和62年度開校

(3) 児童生徒数の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口※を基に本市の学校別の児童生徒数を算出すると、この減少傾向は今後加速度的に進むことが分かります。

※令和 2（2020）年の「国勢調査報告」を基に、コーホート要因法を用いて算出

（データ）伊東市の児童生徒数の将来推計

⇒令和 2 年の各学校の人数に、国立社会保障・人口問題研究所の『伊東市の将来推計人口（10～14 歳）』の減少率を乗じて算出

22208 伊東市

	2015年 （平成27）	2020年 （令和2）	2025年 （令和7）	2030年 （令和12）	2035年 （令和17）	2040年 （令和22）	2045年 （令和27）
男女計							
総数	68,345	64,204	59,610	54,917	50,269	45,745	41,461
0～4歳	1,861	1,598	1,305	1,153	1,040	925	814
5～9歳	2,299	1,919	1,653	1,355	1,202	1,087	970
10～14歳（小4～中2）	2,709	2,275	1,902	1,639	1,346	1,194	1,081
対5年前比の減少率		84%	84%	86%	82%	89%	91%

学校名	27年度 (実数)	2020年 (令和2)	2025年 (令和7)	2030年 (令和12)	2035年 (令和17)	2040年 (令和22)	2045年 (令和27)
①東小	221	186	155	134	110	97	88
②西小	324	272	227	196	161	143	129
③川奈小	51	43	36	31	25	22	20
④大池小	474	398	333	287	236	209	189
⑤宇佐美小	408	343	286	247	203	180	163
⑥八幡野小	360	302	253	218	179	159	144
⑦富戸小	131	110	92	79	65	58	52
⑧池小	65	55	46	39	32	29	26
⑨南小	680	571	477	411	338	300	271
⑩旭小	217	182	152	131	108	96	87
小学校計	2,931	2,461	2,058	1,773	1,456	1,292	1,170
①南中	657	552	461	397	326	290	262
②北中	172	144	121	104	85	76	69
③宇佐美中	185	155	130	112	92	82	74
④対島中	312	262	219	189	155	138	125
⑤門野中	363	305	255	220	180	160	145
中学校計	1,689	1,418	1,186	1,022	839	744	674
合計	4,620	3,880	3,244	2,795	2,296	2,036	1,844

2 市内各地区における児童生徒数の今後の見通し等

歴史背景などから市内を4つの地区に分け、上記の将来推計を基に地区別に今後の見通しについて検討しました。

(1) 宇佐美地区（宇佐美小・宇佐美中）

ア 宇佐美小・宇佐美中とも全学年複数学級を維持していますが、児童生徒数は今後も徐々に減少し続け、2035年度には、宇佐美小・宇佐美中とも全学年単学級となる見込みです。

イ 宇佐美中学校の校舎は築47年（昭和46）で、南小学校の昭和44年建築に次いで市内小中学校で2番目の古さであり、老朽化も著しく、改築又は長寿命化の検討が必要となっています。

ウ 概ね20年後の将来像を示し、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を示す「伊東市都市計画マスタープラン（H25.3月策定）」では、宇佐美地区のまちづくりとして、既存の施設への負担が極端に増大しないように、コンパクトなコミュニティを形成する視点が必要と掲げています。

エ 平成 29 年度のアンケート調査では、学級数が少ない学校が増えた場合の対応について、宇佐美小と宇佐美中の保護者は他の地区と比べて「児童生徒数や学級数が学校間で差が生じても現在の学校数のままでよい」を選択する割合が圧倒的に多くなっています。

(2) 旧市街地地区（東小・西小・旭小・北中）

ア 児童生徒数は今後もますます減少していくことが予想される中、^(注)静岡式 35 人学級編制にあっても 2024 年度までには 3 小学校でほぼ全ての学年が単学級となる見込みであり、更には 2030 年度には北中学校も単学級となる見込みです。

(注) 静岡式 35 人学級編制：小学 1・2 年生は 1 学級 35 人、小学 3 年生から中学 3 年生は 40 人を上限とする学級編制が国の方針として定められている中、平成 21 年度から静岡県独自の施策「静岡式 35 人学級編制」を展開し、小学 3 年生から中学 3 年生も 35 人の学級編制を行い、どの学年であっても、きめ細やかな教育が出来るよう取り組んでいる。

イ 昭和 62 年度の創立当初の門野中学校は 566 人、同年の北中学校が 584 人とほぼ同規模でしたが、ドーナツ化現象により門野中学校の半分の規模で推移していきます。

ウ 市内 10 小学校の中でも、旧市街地地区の 3 小学校の校舎は共に古く、最も古い南小の築 49 年（昭和 44）に次いで、旭小が築 45 年（昭和 48 年）、西小が築 43 年（昭和 49 年）、東小が築 38 年（昭和 54 年）の順となっており、地区全体での老朽化対策が課題となっています。

エ 北中学校の屋内運動場（体育館）は、市内小中学校の校舎・体育館の中で最も古く、築 57 年（昭和 36 年 3 月建築）となっており、老朽化も著しく、今後の建て替えが必要となっています。

(3) 市街地近郊の住宅地区（川奈小、大池小、南小、南中、門野中）

ア 川奈小学校を除く 4 校（大池小・南小・南中・門野中）は 2040 年にあってもクラス替え可能な 1 学年当たり複数の学級が維持される見込みであり、他の地区と比べると少子化の影響は比較的少ない地区と言えます。

イ 一方で川奈小学校は少子化に歯止めがかからず、平成 31 年度からは複数

の複式学級となっており、人間力を学び得るための多様な個性や競争との関わりという点では、今後ますます十分な環境にあるとは言えない状況となります。

ウ 南小学校の校舎は創立以来 49 年が経過し、市内で最も古い校舎であり、改修又は長寿命化が必要な状況です。

(4) 対島地区（八幡野小、富戸小、池小、対島中）

ア 八幡野小学校は、現在は全ての学年でクラス替え可能な規模となっていますが、今後急速に児童数が減少していき、2024 年度までの間には単学級の学年もある見込みです。さらに、同程度の減少で推移していくと 2035 年度には全学年が単学級となっている状況です。

イ 富戸小学校は、今後もゆるやかに児童数が減っていき、1 学級当たりの人数は少なくなっていくと思いますが、2024 年度までの間は全学年単学級での規模が維持される見込みです。しかし、それ以降は入学者数も減っていき、一部で複式学級の編成となる可能性があります。

ウ 平成 30 年 4 月時点の住民基本台帳上、今後 5 年は池小学校に毎年 10 人程度の新生児が見込まれています。さらに、小規模特認校として他の学区から指定校を変更してくる児童も多く、平成 29 年度には全児童の 5 割を超えており、他の学校と比べて今後の見通しが立ちにくい状況です。

エ 対島中学校は、今後もゆるやかに生徒数が減少し続けますが、1 学年 2～3 学級のまま推移し、2040 年度もクラス替え可能な規模は維持出来そうです。しかしながら、今後、八幡野小学区の子童数が急速に減少していくことに合わせ、対島中学校の生徒数も今後急速に減少していく可能性は大いにあります。

3 児童生徒数の減少による影響

児童生徒の数が減り、学校の規模が小さくなることについては、メリットとデメリットの両面があります。クラス替えができないことから人間関係が固定化され、時に互いの関係が良くない状況となった場合に新しい環境が作りづらかったり、クラブ活動や部活動の種類が限定されてしまったり、教員配置の面でも様々な課題がある一方で、意見や感想を発表できる機会が多くなり、いわゆる縦割り教育と言われる異学年の交流活動も活発に行われるなどの多くの長所があると考えています。

中でも特に、教員と子どもたちの人間的なふれあいが深まり、一人一人に目が行き届きやすいという状況は、保護者と子どもにとっての大きな安心感となっています。

しかしながら、クラス数の少ない学校には配置される教員が少なくなってしまうため、修学旅行等の校外活動の際に手薄となり、学校に残る児童生徒への指導や安全面での対応が課題となっていることに加え、教員が参加すべき研修にも校内での調整が必要となるなど、学校運営面での課題も多くなっています。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。 ○意見や感想を発表できる機会が多くなる。 ○様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。 ○複式学級においては、教師が複数の学年間を往来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。 ○教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT 機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である。 ○異年齢の学習活動を組み易い、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。 ○地域の協力が得られ易いため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動を展開し易い。 ○児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●クラス替えができない。 ●クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。 ●加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。 ●クラブ活動や部活動の種類が限定される。 ●運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。 ●上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。 ●体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。 ●班活動やグループ分けに制約が生じる。 ●協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。 ●教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。 ●生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。 ●児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より

4 「知識の習得」から「変化に向き合う力の習得」へ

2020年に全面施行される小学校の新学習指導要領は、グローバル化やIT化が今後いっそう進むことを見据えて、将来を担う子どもたちが、それに対応して生き抜いていくために必要な能力「変化に向き合う力」を身に付けていく方向に向かっています。

課題に対して、他者と協働して対応していく力、一人でなくみんなでやっていく、集団の中での人間関係、リーダーシップ等というものが今まで以上に重要視されています。

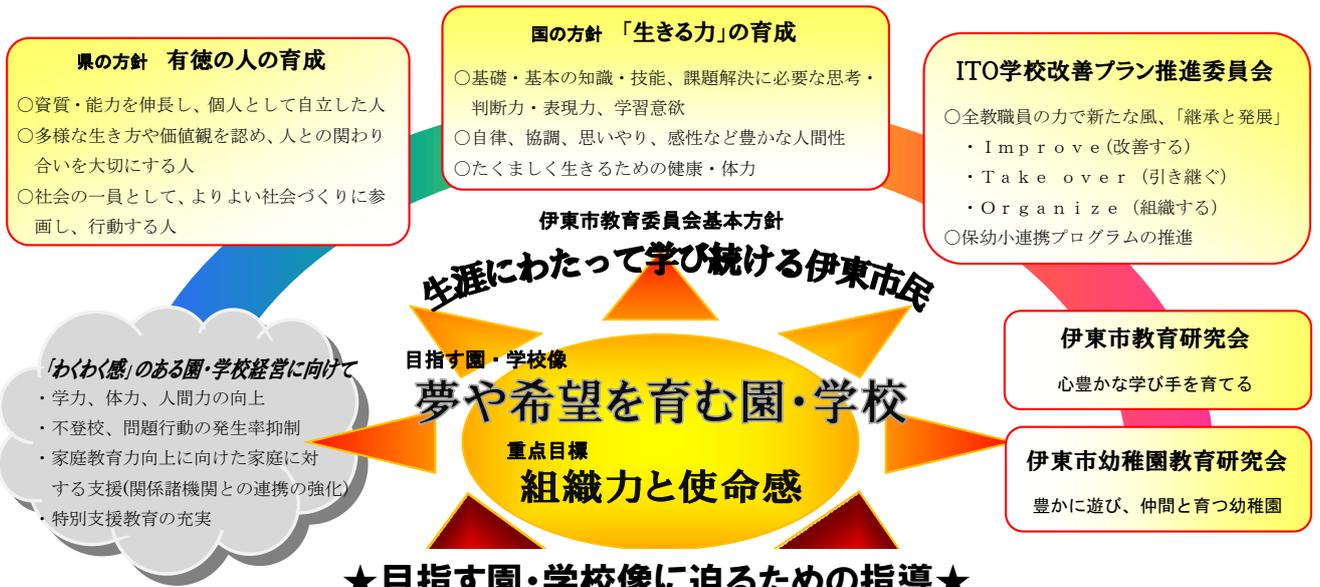
学習指導においても、従来型の「知識の習得」から「自ら考える力や表現する力」「社会で役立てることができる能力」などが求められており、その能力を育成する教育方法としてグループディスカッションやディベート、ペア学習等に移行する方向へと進んでいるなど、時代の流れとともに授業の運営自体も著しく変化している状況です。

それに加え、新たに始まるプログラミング教育や外国語教育等は、ある程度教員の数が確保されていないと専門的な分野は教えることが難しく、教育の格差が出てきてしまう可能性もあると考えます。

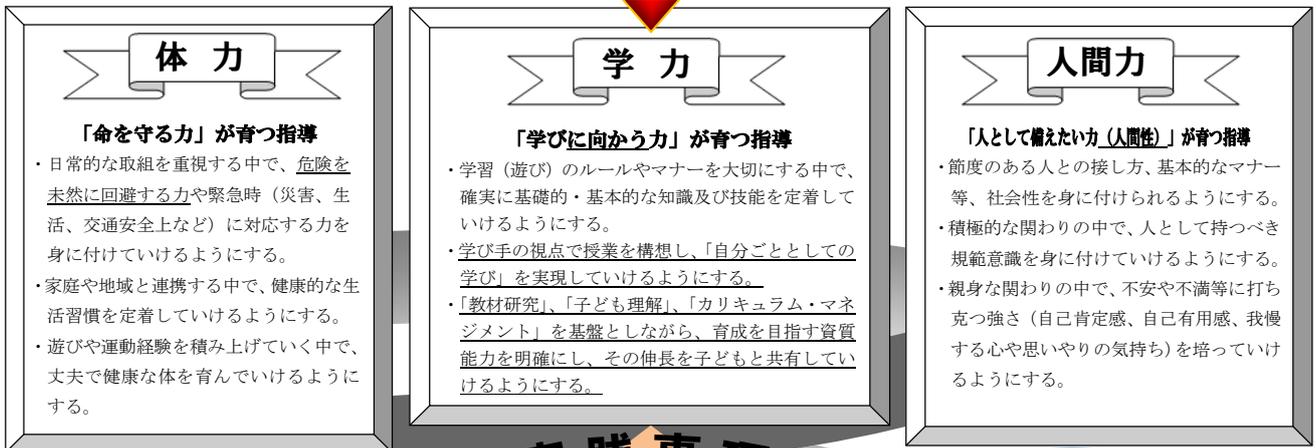
現状、「体力・学力・人間力」の3つの視点での指導を重点的に、学校規模に関係なく、それぞれの学校で創意工夫により行われているところですが、今度の学習指導要領の改訂の流れなどでも分かるとおり、指導の効果をより高めるためには、一定規模の人数が必要であるというのも事実であり、また、ここでいう環境というのは、市内の学校間でなるべく均衡が図られるべきであるとも考えているところです。

今後もますます少子化が進んでいくことが予想される場所ですが、その中でも本市の将来を担う子どもたちが、新しい時代に必要となる資質や能力を十分に身に付ける環境は、きちんと整備しなければならないと考え、今回の方針策定に至りました。

5 平成31年度（令和元年度）伊東市教育委員会教育指導課 指導の重点

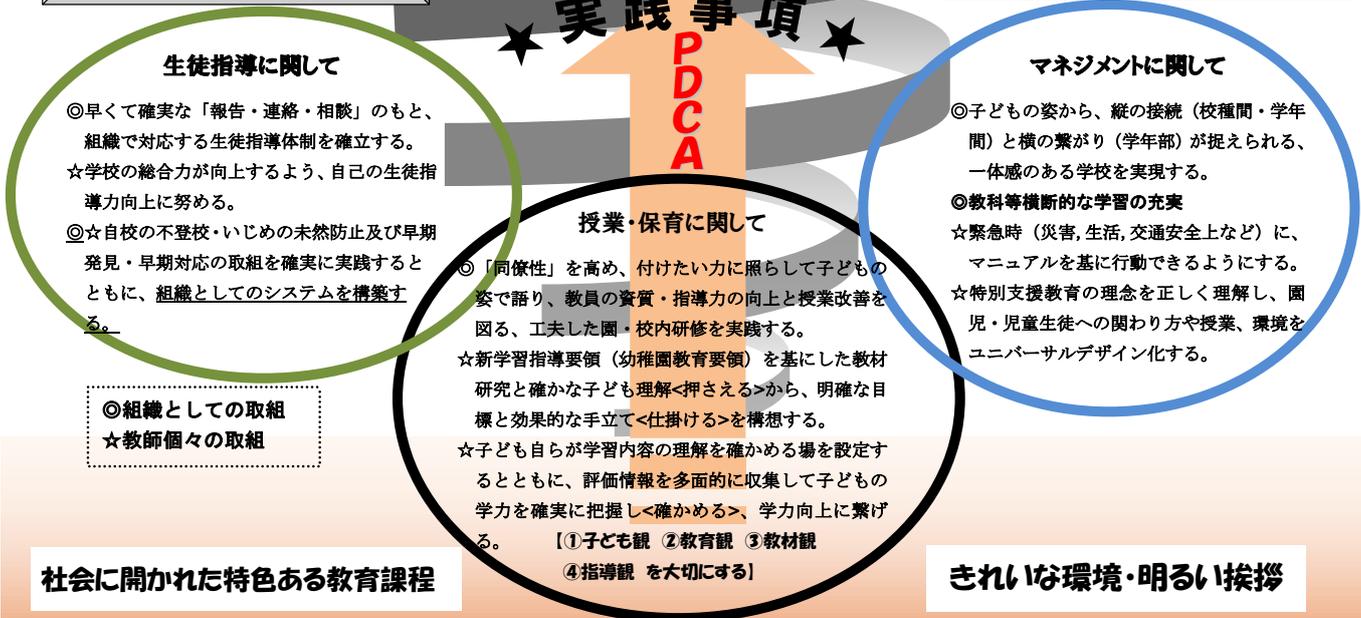


★目指す園・学校像に迫るための指導★



★実践事項★

PDCA



★目指す園・学校像を具現化する上での必要条件★

園・学校と地域との信頼関係

組織を機能させる管理職

校長・園長のビジョン 教頭のセンサー

教職員と子どもの信頼関係

6 学校規模及び配置の適正化に向けた基本方針

(1) 伊東市教育委員会が目指す学校像「夢や希望を育む学校」の実現に向けた適正な教育環境のあり方

ア 学校環境として目指すべき方向性

本市の学校は、子どもたちが自分の良さに気付きながら生きて働く力、すなわち「生きる力」を身に付け、夢や希望を育むことができる環境を目指します。

この「生きる力」を身に付けるためには「体力」・「学力」・「^(注)人間力」の3つの視点での指導が行われることが必要で、このうち特に「人間力」の指導については、多様な個性や競争との関わりの中で、対人対応力や仲間の大切さ、他者への感謝の気持ち等を学び得ることが最も重要であり、これは学校だけで解決するのではなく、地域やコミュニティあるいは民間事業者との協働により育む体制や環境の整備が必要です。

それに向けては、より多くの、より幅広い層の地域住民の参画の下で、地域やコミュニティ等がそれぞれの特色を活かし、学校や家庭と連携しながら、子どもたちの学びや成長、安心・安全を支えるネットワークの形成が必要であると考えています。

(注) 「人として備えたい力」のこと。伊東市教育委員会では、人との接し方、基本マナー、社会性、規範意識、不安や不満等に打ち勝つ強さ、自己肯定感や自己有用感、我慢する心や思いやりなどの「人として備えたい力」を総じて「人間力」と捉え、重点的な指導を目指している。(前ページ参照)

イ 1校当たりの適正な学級数

多様な個性や競争との関わりの中で、対人対応力や仲間の大切さ、他者への感謝の気持ち等を学びつつ、新学習指導要領にも対応し、児童生徒一人一人が主体となり、友達との対話を通して自分の考えを広げたり、深めたり出来るような授業展開を考えた場合、1校当たりの学級数(特別支援学級を除く。)としては、小学校、中学校とも複式学級を避け、クラス替え可能な学級数での学校運営を目指します。

それに加え中学校では、部活動指導や教科担任制の円滑な運営を可能とする9学級以上を維持することが、より望ましいものと考えます。

今後の児童生徒数の推移に注視し、クラス替え可能な学級数の維持が困難な状況又は困難な状況が予想される場合は、子どもたちのために優先的に学校同士の統合をはじめ、^(注)小中一貫校や義務教育学校への移行、小規模特認校の指定等、様々な方策を用いて適正な環境を整備していきます。

(注) 小中一貫校と義務教育学校の違い

	小中一貫校（施設一体型）	義務教育学校
設置	・それぞれ独立している小学校と中学校を1つの施設に設置する。	・小学校と中学校を統合し、1つの学校として設置する。
修業年限	・小学校6年間、中学校3年間	・9年間（通常、学年の呼び方は1年生から9年生となる。）
教員	・小・中それぞれに校長及び職員組織がある。 （小・中の先生は協力して指導） 例：小学校時の生徒指導上の課題を確実に中学校に引き継ぎ、連携して解決に導く。	・1人の校長及び1つの職員組織となる。 （全教員が一体となり指導） 例：生徒指導上の課題に全校、全教員が一体となり、密接に関わり続け、解決に導く。
特色ある授業	・小学校、中学校それぞれの教員が授業を担当することが基本であるが、小中学校間で、教員の交流が活発になり、系統的な指導が行え、授業改善にも繋がる。 ・9年間系統だった新たな授業を創造する。	・前期（小学校）後期（中学校）で相互に教員が乗り入れて、授業を行う。 例：中学校の英語教諭が1年生から9年生に渡り英語の授業に関わる。（発展的な授業） 例：小学校の教諭が、5年生から7年生までの算数（数学）授業を中学校の教師とチームティーチングで行う。（丁寧なフォロー）
デメリット	・固定的な人間関係が9年間続く。 ・小中間の教員による調整作業や会議が増加する。 ・施設等の整備や教員の配置（教員免許）に配慮を要する。	

ウ 1学級当たりの適正な人数

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は1学級の児童生徒数の上限を40人（小学校1年生は35人）に設定している中、静岡県教育委員会では、少人数教育の推進や児童生徒一人一人のニーズに応じた指導の充実に取り組む、県独自の35人学級編制を実施しており、本市の学校においても1学級当たりの児童生徒数は35人を上限に学校や学年によって様々な状況となっています。

子どもたちが「人間力」を身に付けるためには、ある程度の集団が必要と考える一方で、グループ学習等に適した環境であることも考慮すると、1学級当たりの児童生徒数は20～30人規模で、学年や教科等に応じて柔軟に学級を編成し、支援員や副担任等を活用しながら授業を行う等の工夫が必要になっていきます。

(2) 当該教育環境の実現を図るための具体的方策

ア 2021年（令和3年）4月を目途に、川奈小学校と南小学校の2校を1校に統合する。

現状（平成31年4月5日時点）

2019年（平成31）	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
川奈小	5人	2人	1人	5人	9人	8人	30人
学級数	1学級		1学級		1学級	1学級	4学級
1学級当たりの人数	7人		6人		9人	8人	

南小	88	86	116	101	110	98	599
学級数	3学級	3学級	4学級	3学級	4学級	3学級	20学級
1学級当たりの人数	29人	29人	29人	34人	28人	33人	

見込 ※ 1・2年生の人数は、H30.4月時点での住民基本台帳に基づく人数

2021年（令和3）	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
川奈小	4人	8人	5人	2人	1人	5人	25人
南小	72人	83人	88人	86人	116人	101人	546人
計	76人	91人	93人	88人	117人	106人	571人
学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	4学級	4学級	20学級
1学級当たりの人数	25人	30人	31人	29人	29人	27人	

- ① 新学習指導要領に対応し、児童一人一人が主体となり、友達との対話を通して自分の考えを広げたり、深めたりできるような授業を展開していくことを重要視した場合、川奈小学校の複式学級は速やかに解消を図りたいと考えています。
- ② 解消に向けては、教育問題懇話会の答申内容を踏まえ、川奈小学校と南小学校の2校の統合を進めていきます。2校の校舎事情などから、統合先の校舎は南小学校を候補とし、統合後の通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩通学が困難な場合はスクールバスの導入等、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた通学方法の検討を進めます。
- ③ 今後、保護者や地域住民を含めた地域協議会（仮称）を立ち上げ、統合の必要性等について丁寧な説明により理解を得ながら、統合に向けての協議を進めていきます。統合の実施時期については、2021年（令和3年）4月を目途としながら、地域協議会（仮称）での協議状況も踏まえて、実施に向けたタイムスケジュールやカリキュラムづくりに努めます。

④ 統合前後の児童の心の変化や影響について、学校と連携を図りながら確認するとともに、統合に当たっては川奈臨海学園からの意見も聴取し、施設から通う児童が不安にならないような配慮にも努めます。

⑤ 本統合が、学校と地域との新たな関わり方としての本市のモデルケースとなるよう学校、保護者、地域が相互に連携を深められる体制を構築していきます。

イ 2023年（令和5年）4月を目途に、東小学校、西小学校、旭小学校の3校を1校に統合する。

現状（平成31年4月5日時点）

2019年（平成31）	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
東小	33人	31人	30人	32人	36人	31人	193人
学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	2学級	1学級	7学級
1学級当たりの人数	33人	31人	30人	32人	18人	31人	
西小	31人	50人	48人	43人	52人	52人	276人
学級数	1学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	11学級
1学級当たりの人数	31人	25人	24人	22人	26人	26人	
旭小	17人	36人	26人	28人	26人	41人	174人
学級数	1学級	2学級	1学級	1学級	1学級	2学級	8学級
1学級当たりの人数	17人	18人	26人	28人	26人	21人	

見込 ※ 1～4年生の人数は、H30.4月時点での住民基本台帳に基づく人数

2023年（令和5）	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
東小	25人	26人	26人	21人	33人	31人	162人
学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級
1学級当たりの人数	25人	26人	26人	21人	33人	31人	
西小	30人	24人	29人	33人	31人	50人	197人
学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	2学級	7学級
1学級当たりの人数	30人	24人	29人	33人	31人	25人	
旭小	34人	23人	49人	40人	17人	36人	199人
学級数	1学級	1学級	2学級	2学級	1学級	2学級	9学級
1学級当たりの人数	34人	23人	25人	20人	17人	18人	



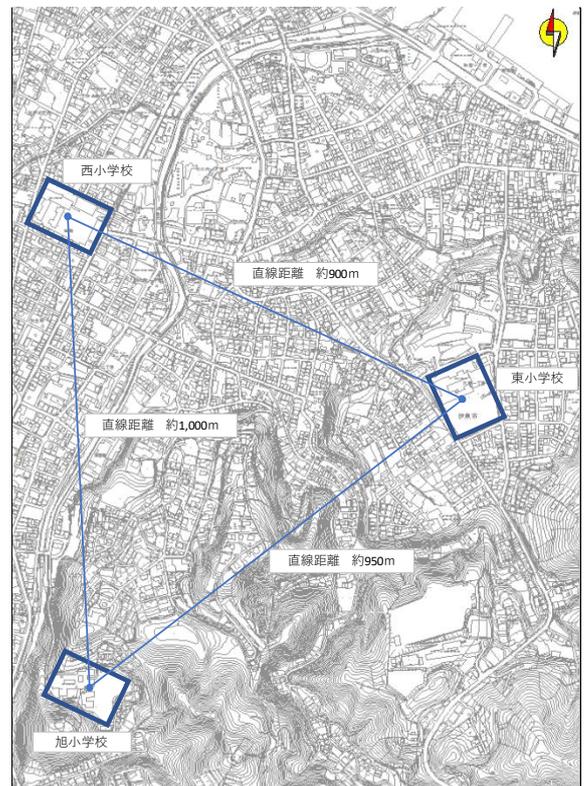
2023年（令和5）	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
東小	25人	26人	26人	21人	33人	31人	
西小	30人	24人	29人	33人	31人	50人	
旭小	34人	23人	49人	40人	17人	36人	
計	89人	73人	104人	94人	81人	117人	558人
学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	4学級	19学級
1学級当たりの人数	30人	24人	35人	31人	27人	29人	

（注）東小・西小とも特別支援学級の児童数・学級数を除く。

① 平成 31 年度時点においては、西小学校は 1 年生以外の学年はクラス替え可能となっており、また、東小学校及び旭小学校においても一部の学年が 2 学級となっていますが、本市の出生率や人口の将来推計によれば、当該 3 校とも全学年が単学級となるのは明らかな状況です。

② この 3 校の学区はそれぞれ広域であるものの、3 校の校舎は直線距離で約 1,000m の範囲内に位置しており、現在でも 3 校合同での陸上記録会を開催するなど、学校間交流を実施していること等を踏まえると、教育問題懇話会から答申されたとおり、当該 3 校を 1 校に統合することが、子どもたちの将来の利益になるものと考えます。

旧市街地地区の3小学校の位置図



③ 統合先の校舎については、立地条件や校舎構造、教室数等を踏まえ、東小学校を第一候補とし、統合後の通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩通学が困難な場合はスクールバスの導入等、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた通学方法の検討を進めます。

④ 今後、保護者や地域住民を含めた地域協議会（仮称）を立ち上げ、統合の必要性等について丁寧な説明により理解を得ながら、統合に向けての協議を進めていきます。

⑤ 統合の実施時期については、2023 年（令和 5 年）4 月を目途としながら、地域協議会（仮称）での協議状況も踏まえて、実施に向けたタイムスケジュールやカリキュラムづくりに努めます。

(3) 今後、検討を進めていく地区・学校

(2)に掲げた学校のほかにも、市内小中学校の中には少子化による小規模化等の課題のある学校はあり、これらについても一定の方針を立てていくべきと考えています。中でも特に北中学校については、今回統合を掲げている旧市街地地区の3小学校の進学先に含まれていることを考えると、これら中学校等も踏まえた上で方針を立てるべきというのが保護者の切実な思いであると承知しています。

しかしながら、学校統合は、子どもたちや保護者はもとより、地域や学校を取り巻く関係者にとって、大変重要な問題であると考えており、スピード感と同時に慎重な対応を求める声も多くあります。

教育環境は、小学校、中学校を問わず整備すべきものでありますが、まずは小学校生活の6年間の様々な経験の中で「変化に向き合う力」を身に付けることで、子どもたち一人一人が予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を發揮していけるようになってもらいたいという考えの下、今回の方針策定に当たり教育委員会としては、前述の学校統合を優先的に進め、今後の児童生徒数の推移に注視しながら、以下の地区・学校については今後、改めて後期の方針として具体的な対応内容を策定する、段階的対応とすることとします。

今後、検討を進めていく地区・学校は以下のとおりです。

ア 宇佐美地区（宇佐美小学校・宇佐美中学校）

- ① 宇佐美中学校は既に9学級を欠き、今後更に生徒数は減少する見込みであることから、部活動指導や教科担任制の円滑な運営に支障が生じる前になるべく早く一定規模の学校環境を整備する必要があります。
- ② 宇佐美小学校についても2035年度には全学年で単学級となることが予想されていることから、その前に学校環境を整備する必要があります。
- ③ 対策としては、市内の他の小中学校との統合により規模の大きな学校環境とすることや、宇佐美小学校と宇佐美中学校を小中一貫校に位置付けて9年間を一体的に捉えた学校環境とすることなどが考えられます。

イ 旧市街地地区（北中学校）

- ① 北中学校は既に9学級を欠き、今後更に生徒数は減少する見込みであることから、部活動指導や教科担任制の円滑な運営に支障が生じる前になるべく早く一定規模の学校環境を整備する必要があります。
- ② 対策としては、市内の他中学校との統合により規模の大きな学校環境とすることや、旧市街地地区の3小学校との小中一貫校として位置付け、9年間を一体的に捉えた学校環境とすることなどが考えられます。

ウ 市街地近郊の住宅地区（大池小学校・南小学校・南中学校・門野中学校）

- ① 川奈小学校を除く大池小学校、南小学校、南中学校及び門野中学校の4校は、2040年にあってもクラス替え可能な1学年当たり複数の学級が維持される見込みであり、他の地区と比べると少子化の影響は比較的少ないため、今後の児童生徒数の推移に注視しながら将来的には小学校又は中学校間の統合が必要と考えています。

エ 対島地区（八幡野小学校・富戸小学校・池小学校・対島中学校）

- ① 富戸小学校は、既に全学年でクラス替えが出来ない単学級となっており、今後更に児童数が減少していく見込みであることから、複式学級となる前に一定規模の学校環境を整備する必要があります。
- ② 池小学校は、小規模特認校として自然に親しみながら田園風景に囲まれて勉強する環境を望む方が通っているという一面はあるが、全学年でクラス替えが出来ない単学級であり、学区から通っている子どもにとって多様な個性や競争との関わりという面では、そのあり方の検討が必要と考えています。
- ③ 八幡野小学校と対島中学校は、今後急速に児童生徒数が減少していく見込みであることから、今後の児童生徒数の推移に注視しながら、将来的には小学校又は中学校間の統合が必要と考えます。
- ④ 対策としては、対島地区の3つの小学校の統合により規模の大きな学校環境とすることや、対島中学校を含めた小中一貫校に位置付けて9年間を一体的に捉えた学校環境とすることなどが考えられます。

7 市立小・中学校の規模及び配置の適正化を進めるに当たっての配慮事項

伊東市教育委員会では、学校統合を伊東市の未来を担う子どもたちにより良い教育環境を提供するために行う新たな学校づくりと捉えており、より効果の高い教育を児童生徒に提供することで、「体力」・「学力」・「人間力」を備えた人物への成長を高めることを目指し、この方針を進めるに当たっては以下の点を配慮していきます。

(1) 統合前後における子どもたちの心の負担軽減

- ・ 統合前から交流授業等を重ねるなど、子どもたちの不安を解消できるような配慮や、統合後のケアについても、教育委員会と学校が連携して心の負担軽減に努め、統合して良かったと思えるような環境整備に努めます。

(2) 安心安全な通学方法の確保

- ・ 統合される学校にあっては、通学区域が広がることになるため、市と教育委員会と学校が連携して通学路の安全確保に努め、スクールバスの導入等、子どもたちが安心して通学できる環境整備を進めます。また、統合により変更される通学区域に対しては、通学距離や安全性等の観点で必要な検証を行います。

(3) 通学に係る家庭での負担軽減

- ・ 通学方法にスクールバスを導入することになった場合には、専用スクールバスの運行や路線バス等の交通機関の活用等、地域にとって適切な運用形態を検討していきますが、検討に当たっては費用負担や運行時間等、家庭の負担に対する配慮を心掛けます。

(4) 学校施設の整備等を含めた学校教育予算の効果的な執行

- ・ 統合校において、普通教室、特別教室等に不足が生じないよう整備するとともに、校内LANやICT教育機器の設置などの設備や備品等の計画的な整備を進めます。

(5) 教職員の配置と学級編制

- ・ 学校統合に伴う学級編制については、学校と教育委員会で事前に十分に協議します。また、統合時において、児童生徒の学習面と精神面の安定が図れるような教員の配置体制づくりに努めます。

(6) 放課後児童クラブ（学童保育）利用者への配慮

- ・ 学校統合後の学童保育のあり方については、運営側、利用者側の意向をしっかりと踏まえ、保護者が安心して利用できるような施設整備や運営方法についての方向性を検討していきます。

(7) 静岡県教育委員会との連携

- ・ 静岡県教育委員会が 2023 年度開校を目途に伊東市内 3 県立高校の改編を計画しており、本方針の実施時期と重なることを踏まえ、市立小・中学校の適正化を進めるに当たっては、西小学校内に併設されている県立東部特別支援学校伊東分校の今後のあり方を含め、静岡県教育委員会と連携しながら子どもたち第一での検討を進めます。

(8) 地域学校協働活動の実施

- ・ 市立小・中学校の適正化を進めるに当たっては、地域の伝統や文化等を現状のまま維持することが困難な状況も考えられますが、そこは地域と学校が連携を深めることで、新たな地域の枠組みであったり、新たな地域との関わり方について学校と連携し、学校教育や行事の中に組み入れる工夫をするなどの検討も実施していきます。

(9) 統合後の跡地利用

- ・ 学校統合後の跡地利用については、「学校は地域のシンボルであり防災拠点である」との考えの下、広域避難場所又は避難所としての機能を維持することを前提とし、地域住民の安心や意向を十分に考慮することは元より、観光地伊東としての特色を活かし、外から訪れる人も利用できる施設としての活用も模索していきます。検討に当たっては、教育委員会と市長部局との連携を持ち、幅広い関係部署と横の繋がりを持って検討を進めていきます。

(10) 学校保護者や地域住民等への情報伝達

- ・ 本方針策定後、保護者や地域住民等、関係者に対しては丁寧な説明を心掛けるとともに、適宜、必要に応じて進捗状況等の伝達に努めます。また、本方針の考え方の基となる答申に携わっていただいた教育問題懇話会の委員母体である市議会や校長会、区長会、市PTA連絡協議会といった関係団体に対しても定期的に進捗状況等を伝達に努めます。

8 中長期的な視点に立った検討

平成30年の本市の出生数は273人と、平成29年の326人を大きく下回る見込みであり、今年度の市内の中学3年生の合計人数509人と比較しても本市の少子化が著しく進んでいることが分かります。

今後も児童生徒数は減少していく傾向が続くことが明らかであることから、将来の本市の状況を考えると、市内中学校は北部と南部の2校程度に統合し、小学校は北部と中部と南部の3校程度に統合するなどの大幅な適正化の必要に迫られる可能性も高いものと考えています。

この方針に掲げる学校統合を進めた上で、今後、改めて後期の方針を策定していきますが、学校統廃合等の適正化は、その検討に入ってから地域との協議を経て、実行に移されるまでには一般的に5年以上の期間を要することから、将来の本市の状況を見据えた中長期的な視点に立った検討に入ることも必要であるとと考えています。

その際には、既存学校との統合という選択肢だけでなく、新たに学校を建設し、魅力や特徴のあるカリキュラムの導入により、人材の外部流出を防ぐとともに、市内外からこの環境で子どもたちを育てたいと思える学校の検討も必要だと考えています。

9 基本方針の見直しについて

本基本方針は、今後、教育制度の変更や社会情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すものとします。

資料編

1 平成31年度（令和元年度）児童生徒数及び学級編制表

※（ ）は学級数

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
東小	33 (1)	31 (1)	30 (1)	32 (1)	36 (2)	31 (1)	193 (7)
西小	31 (1)	50 (2)	48 (2)	43 (2)	52 (2)	52 (2)	276 (11)
川奈小	5 (0.5)	2 (0.5)	1 (0.5)	5 (0.5)	9 (1)	8 (1)	30 (4)
大池小	50 (2)	71 (3)	72 (3)	67 (2)	58 (2)	84 (3)	402 (15)
宇佐美小	53 (2)	64 (2)	50 (2)	58 (2)	57 (2)	70 (2)	361 (12)
八幡野小	42 (2)	48 (2)	52 (2)	60 (2)	51 (2)	67 (2)	325 (12)
富戸小	12 (1)	25 (1)	13 (1)	22 (1)	19 (1)	21 (1)	112 (6)
池小	12 (1)	14 (1)	12 (1)	7 (1)	12 (1)	6 (1)	63 (6)
南小	88 (3)	86 (3)	116 (4)	101 (3)	110 (4)	98 (3)	599 (20)
旭小	17 (1)	36 (2)	26 (1)	28 (1)	26 (1)	41 (2)	174 (8)
小学校計	343 (14.5)	427 (17.5)	420 (17.5)	423 (15.5)	430 (18)	478 (18)	2,521 (101)
南中	193 (6)	176 (6)	211 (7)	/			580 (19)
北中	46 (2)	53 (2)	44 (2)				143 (6)
宇佐美中	48 (2)	49 (2)	70 (2)				167 (6)
対島中	72 (3)	92 (3)	103 (3)				267 (9)
門野中	97 (3)	92 (3)	87 (3)				276 (9)
中学校計	456 (16)	462 (16)	515 (17)				
							3,954 (150)

※平成31年4月5日調査。ただし、特別支援学級を除く。

2 小学校通学区と中学校通学区の関係

中学校に進学する際、進学先が2つに分かれる小学校があります。下表のように、大池小学校・富戸小学校・旭小学校の3校は居住エリアによって進学先が2校に分かれます。

宇佐美中学校	北中学校	門野中学校	南中学校	対島中学校
宇佐美小学校	西小学校	旭小学校	東小学校 南小学校 川奈小学校	池小学校 八幡野小学校
			大池小学校	富戸小学校

小・中学校学区・位置図



3 小中学校 学校別建築年数一覧

基準 H31.4.1

学校名	建物名称	建築年月	築年数	備考
東小学校	校舎	S54.12	築39年	
	屋内運動場	H8.10	築22年	社会体育施設を併設
西小学校	校舎	S49.8	築44年	
	屋内運動場	H27.3	築4年	
川奈小学校	校舎	S58.3	築36年	
	屋内運動場	S47.12	築46年	
大池小学校	校舎①	S59.3	築35年	
	校舎②	H9.3	築22年	
	校舎③	S54.3	築40年	
	屋内運動場	S55.3	築39年	
宇佐美小学校	校舎①	H6.2.1	築25年	
	校舎②	S49.3.1	築45年	
	屋内運動場	H6.3.1	築25年	
八幡野小学校	校舎	S60.8.1	築33年	
	屋内運動場	S63.3.1	築31年	
富戸小学校	校舎	S57.3.1	築37年	
	屋内運動場	H25.7.1	築5年	H25.7 耐震化に伴い全面改築 (建築はS44で築50年)
池小学校	校舎	S60.3.1	築34年	
	屋内運動場	S55.3.1	築39年	
南小学校	校舎①	S44.5.1	築49年	
	校舎②	S44.3.1	築50年	
	校舎③	S57.7.1	築36年	
	給食棟	S57.7.1	築36年	
	校舎④	S48.3.1	築46年	
	校舎⑤	S54.3.1	築40年	
	校舎⑥	S54.3.1	築40年	
	校舎⑦	S57.3.1	築37年	
	校舎⑧	S57.3.1	築37年	
	屋内運動場	S50.2.1	築44年	
旭小学校	校舎①	S48.3.1	築46年	
	校舎②	S48.3.1	築46年	
	校舎③	S48.5.1	築45年	
	校舎④	S48.5.1	築45年	
	屋内運動場	S48.5.1	築45年	

学校名	建物名称	建築年月	築年数	備考
南中学校	校舎A棟	S53.3.1	築41年	
	校舎B棟	S54.1.1	築40年	
	校舎C棟	H2.12.1	築28年	
	屋内運動場・柔剣場	S59.3.1	築35年	
	屋内運動場(増築部分)	H14.2.1	築17年	
北中学校	校舎	H2.2.1	築29年	
	屋内運動場	S36.3.1	築58年	
	別館	S51.3.1	築43年	
宇佐美中学校	校舎①	S46.3.1	築48年	
	校舎②	S46.5.1	築47年	
	屋内運動場	H8.10.1	築22年	
対島中学校	校舎	S51.3.1	築43年	
	技術科棟	S51.3.1	築43年	
	屋内運動場	S49.3.1	築45年	
門野中学校	校舎	S62.2.1	築32年	
	給食棟	H8.9.1	築22年	
	屋内運動場	S62.3.1	築32年	
	柔剣場	S62.3.1	築32年	

築年数	建物名(築年数)		
	校舎	屋内運動場	その他
47年以上	南小(50・49)、宇佐美中(48・47)	北中(58)	
40年～46年	南小(46)、旭小(46・45)、宇佐美小(45)、西小(44)、対中(43)、南中(41・40)、大池小(40)、南小(40)	川奈小(46)、旭小(45)、対島中(45)、南小(44)	北中別館(43)、対中技術棟(43)
30年～39年	東小(39)、富戸小(37)、南小(37・36)、川奈小(36)、大池小(35)、池小(34)、八幡野小(33)、門野中(32)	大池小(39)、池小(39)、南中(35)、門野中(32)、八幡野小(31)	南小給食棟(36)、南中柔剣場(35)、門野中柔剣場(32)
29年以下	北中(29)、南中(28)、宇佐美小(25)、大池小(22)	宇佐美小(25)、東小(22)、宇佐美中(22)、南中(増築部)(17)、富戸小(5)、西小(4)	門野中給食棟(22)

4 部活動一覧（平成 30 年 4 月度時点）

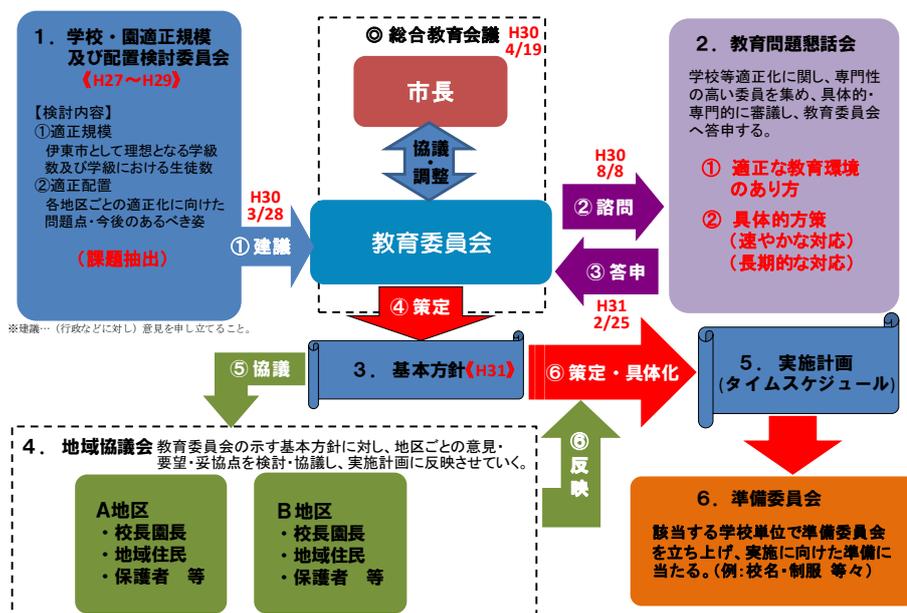
(1) 運動部

		南中	北中	宇佐美中	対島中	門野中
野球		○	○	-	○	○
ソフトテニス	男	○	○	○	○	○
	女	○	○	-	○	○
バレーボール	男	○	-	○	-	○
	女	○	-	○	○	○
バスケットボール	男	○	○	○	○	○
	女	○	○	○	-	○
卓球	男	○	-	-	○	-
	女	○	-	○	○	○
バドミントン	男	○	-	-	-	○
	女	○	-	-	-	○
サッカー		○	-	-	-	-
水泳		○	-	-	-	-
陸上		○	-	-	○	-
ソフトボール		○	-	-	-	-

(2) 文化部

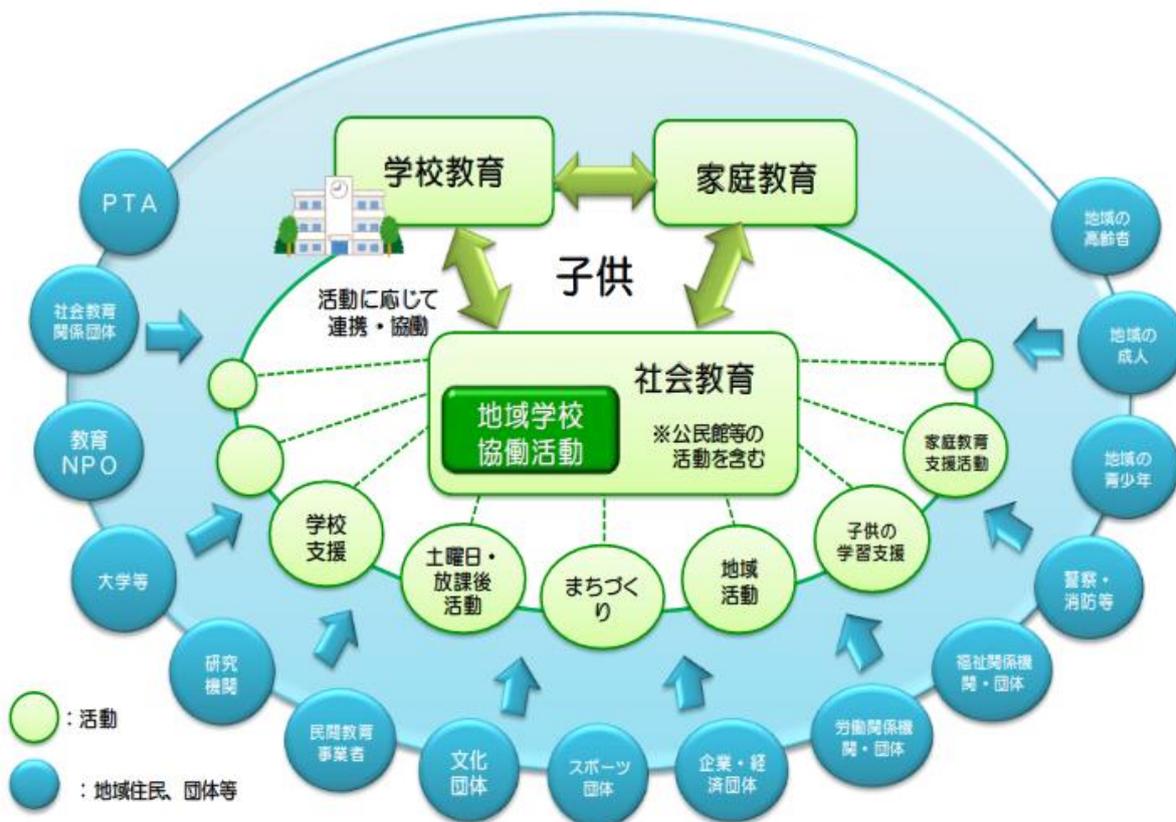
		南中	北中	宇佐美中	対島中	門野中
吹奏楽		○	○	○	○	○
パソコン		○	-	-	-	○
美術		○	○	○	○	○
科学		○	-	-	-	-

5 小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた検討プロセス（相関図）



6 地域学校協働活動の概念図（文部科学省発行「地域学校協働活動」パンフレット）

より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成



- ・ 次代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働
- ・ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となります。

7 基本方針（案）に関する説明会等実施状況

- 1 川奈小学校 保護者説明会 (1回目) 5/8 約 15 人・(2回目) 7/3 約 15 人
学校評価委員への説明 5/9
- 2 南小学校 PTA 役員に対する説明会 5/7 約 10 人
保護者説明会 (1回目) 7/5 約 160 人・(2回目) 7/8 約 80 人
- 3 東小学校 PTA 役員に対する説明会 5/15 約 10 人
保護者説明会 (1回目) 7/12 約 15 人・(2回目) 7/17 約 25 人
- 4 西小学校 PTA 役員に対する説明会 5/17 約 10 人
保護者説明会 (1回目) 6/20 約 60 人・(2回目) 6/21 約 30 人
- 5 旭小学校 PTA 役員に対する説明会 5/8 約 10 人
保護者説明会 (1回目) 7/4 約 20 人・(2回目) 7/10 約 25 人
- 6 川奈臨海学園
 - ・ 施設の現状に関するヒアリング
 - ・ 施設長に対する方針案説明
 - ・ 施設を所管する静岡県健康福祉部との協議
 - ・ 教育指導課長と施設長との協議
- 7 その他
 - ・ 市議会議員に対する方針案説明
 - ・ 放課後児童クラブ市連協総会で方針案説明
 - ・ 区長会で方針案説明
 - ・ 伊東市 PTA 連絡協議会で方針案説明
 - ・ 公立幼稚園園長会で方針案説明
 - ・ 公立私立保育園園長会で方針案説明

※1 説明会の場での質疑応答のほか、保護者から意見用紙で 44 件のご意見が寄せられました。

※2 上記のほか、令和元年 5 月 31 日から 7 月 1 日までパブリックコメントを実施しました。(意見数：2 人 4 件)